



広島県行政書士会との協定の締結について

次のとおり、広島県行政書士会と「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定」を締結し、調印式を行いますので、お知らせします。

1 趣 旨

呉市内において、地震、風水害等の自然災害その他大規模災害が発生した場合に行政書士が被災者を支援する。

2 支援の内容

被災者の生活再建につながる情報の提供や手続きに関する相談など、行政書士法に規定する業務

3 調印式

- | | | |
|---------|---------------|---------|
| (1) 日 時 | 平成31年1月29日（火） | 11時00分～ |
| (2) 場 所 | 呉市役所2階 | 203号室 |